

平成22年度 予算概要



市民病院

私たちは市民の皆様に
安全・安心で質の高い
医療サービスを提供します



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

平成21年 脳血管医療センター10周年
平成22年 市民病院50周年
みなと赤十字病院5周年

予算概要 目次

	ページ
1 平成 22 年度予算(案)の基本的な考え方	…… 1
2 各病院の取組	…… 3
(1) 市民病院	…… 3
(2) 脳血管医療センター	…… 7
(3) みなと赤十字病院	……11
3 病院事業全体の取組	……15
4 一般会計繰入金	……16
(1) 市民病院	……17
(2) 脳血管医療センター	……18
(3) みなと赤十字病院	……19
【参考】用語解説	……21

1 平成 22 年度予算（案）の基本的な考え方

これまで、各市立病院では、それぞれの特徴を生かし、安全・安心で質の高い医療サービスの提供に努めてきました。

市民病院ではがん診療機能や救急医療を、脳血管医療センターでは急性期から回復期までの一貫した医療やリハビリテーションを、また、みなと赤十字病院（指定管理者による運営）では政策的医療の確実な実施をすすめてきました。

近年の病院経営を取り巻く状況は、医師・看護師の不足や、これまでの度重なる診療報酬のマイナス改定などにより、厳しさを増しています。

22 年度の診療報酬改定では、全体で 0.19% と小幅ながら 10 年ぶりのプラス改定が見込まれておりますが、依然として厳しい経営環境であることに変わりありません。

そのような中、各市立病院が、今後も公立病院としての役割を適切に果たしていくには、20 年度に策定した「横浜市立病院中期経営プラン（平成 21～23 年度）」の基本方針である、

- 政策的医療や高度・先進医療など、質の高い医療を継続的・安定的に提供し、市民の安全・安心を守ること
- 広く市民や医療機関を対象とした、予防・啓発活動や、安全管理などの先進的取組を通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、公立病院として先導的な役割を果たすこと
- 引き続き徹底した経営改善に取り組み、自立した経営を目指すこと

を念頭に置いた病院経営を行うとともに、プランで定めた具体的な取組を、着実に実施していく必要があります。

また、市立病院の抜本的な経営改善や、経営に係る基本的な課題を検討するために設置した「横浜市立病院経営委員会」での答申を踏まえ、今後の市立病院経営の方向性を検討してまいります。

以上の考え方に基づき、22 年度予算（案）を編成しました。

平成22年度 病院事業会計 予算(案)総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減
収益的収入	25,223,644	25,014,152	209,492
市民病院	16,994,105	16,834,615	159,490
脳血管医療センター	6,510,611	6,427,365	83,246
みなと赤十字病院	1,718,928	1,752,172	△ 33,244
収益的支出	28,014,456	28,372,587	△ 358,131
市民病院	17,351,788	17,496,758	△ 144,970
脳血管医療センター	7,483,701	7,636,068	△ 152,367
みなと赤十字病院	3,178,967	3,236,290	△ 57,323
旧港湾病院	-	3,471	△ 3,471
収益的収支	△ 2,790,812	△ 3,358,435	567,623

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減
資本的収入	2,751,384	3,151,852	△ 400,468
市民病院	806,173	1,189,623	△ 383,450
脳血管医療センター	648,833	685,700	△ 36,867
みなと赤十字病院	1,296,378	1,276,529	19,849
資本的支出	3,828,896	4,296,598	△ 467,702
市民病院	1,243,761	1,690,936	△ 447,175
脳血管医療センター	978,251	1,028,551	△ 50,300
みなと赤十字病院	1,606,884	1,577,111	29,773
資本的収支	△ 1,077,512	△ 1,144,746	67,234

一般会計繰入金	6,690,422	6,668,916	21,506
うち収益的収入	4,389,038	4,424,064	△ 35,026
うち資本的収入	2,301,384	2,244,852	56,532

2 各病院の取組

(1) 市民病院

○ 救急医療体制の強化

救急患者の搬送受入件数は市内においてトップクラスであり、22年4月の「救命救急センター」の指定を目指しています。

22年度は、重症救急患者専用の病床の整備や、CT、血管撮影装置などの医療機器の更新を図るとともに、医師、看護師の配置体制を強化します。

○ 産科・小児科医療の実施

「地域周産期母子医療センター(※1)」及び「小児救急拠点病院(※2)」として、24時間365日の救急医療の実施など、引き続き対応していきます。

(※1) 地域周産期母子医療センター

NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関

(※2) 小児救急拠点病院

小児科常勤医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関



○ がん診療機能の充実

「地域がん診療連携拠点病院」として、がん患者の病態に応じた専門的な治療を提供していくとともに、療養上の支援や情報提供を行う、相談支援室の機能を拡充します。

また、研修会や症例検討会の開催など、地域におけるがん診療機能の向上に取り組んでいきます。

○ 感染症対策の強化

県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」として、関係機関と連携した対応訓練や、地域医療機関を対象とした研修会の開催など、感染症に対する十分な準備体制を継続します。

○ 医療従事者の確保、育成

公立病院として、質の高い医療を安定して提供するため、医師、看護師などの確保に努めていきます。

また、「臨床研修指定病院」として研修内容の充実を図っていくことや、看護学生などの実習受入を推進していくなど、地域の医療人材の育成に努めます。

【参考】臨床研修医の応募状況(22年度生募集)

医師臨床研修マッチングにおける第1志望者数は、市中病院(大学病院を除く病院)のうち市民病院が全国第3位

	応募者数	定数
1位 東京医療センター	63人	28人
2位 聖路加国際病院	53人	20人
3位 <u>横浜市立市民病院</u>	50人	18人
4位 亀田総合病院	47人	18人
5位 九州医療センター	45人	28人
6位 日本赤十字社医療センター	42人	18人
7位 国保旭中央病院	41人	24人
8位 武蔵野赤十字病院	38人	10人
9位 国立国際医療センター	38人	41人
10位 名古屋第二赤十字病院	34人	20人

(※) 医師臨床研修マッチング協議会ホームページ「21年度医師臨床研修マッチング中間発表」より

【市民病院の概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/s-byouin/> ）

市民病院は、「がん」「救急」「感染症」を三本柱とした高度医療・急性期医療の提供や、「小児科」「産科」などの地域に必要な医療を提供しています。また、安全管理対策や予防・啓発活動などを通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	昭和 35 年 10 月 18 日					
所	在	地	保土ヶ谷区岡沢町 5 6 番地				
敷	地	面	積	2 0, 3 8 9 m ²			
建	物	延	床	面	積	病院	3 7, 2 9 2 m ²
						がん検診センター	4, 2 1 2 m ²
						附属施設	1, 7 4 4 m ²
病	床	数	6 5 0 床（一般 6 2 4 床、感染症 2 6 床）				
診	療	科	3 2 科				
			腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液腫瘍内科、腫瘍内科、 神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、 消化器外科、炎症性腸疾患（IBD）科、乳腺外科、 整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、 心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、神経精神科、リハビリテーション科、 放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、 感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科				

【市民病院の特徴】

- 24時間365日の救急医療
- 輪番制救急医療
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 神奈川周産期救急医療システム中核病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 小児救急拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 緩和ケア医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- エイズ診療拠点病院
- 臨床研修指定病院
- 地域医療支援病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	16,994,105	16,834,615	159,490	
入院収益	10,818,600	10,585,000	233,600	1日平均患者数570人
外来収益	3,948,750	3,932,500	16,250	1日平均患者数1,300人
一般会計繰入金	1,204,584	1,216,440	△ 11,856	
その他	1,022,171	1,100,675	△ 78,504	室料差額収益など
市民病院 収益的支出	17,351,788	17,496,758	△ 144,970	
給与費	9,431,805	9,388,442	43,363	職員給与費など
材料費	4,045,017	4,165,119	△ 120,102	薬品費、 診療材料費など
経費等	2,873,832	2,802,402	71,430	委託料、光熱水費など
減価償却費等	850,430	932,681	△ 82,251	
支払利息等	150,704	208,114	△ 57,410	

収益的収支	△ 357,683	△ 662,143	304,460	
-------	-----------	-----------	---------	--

【資本的収支】

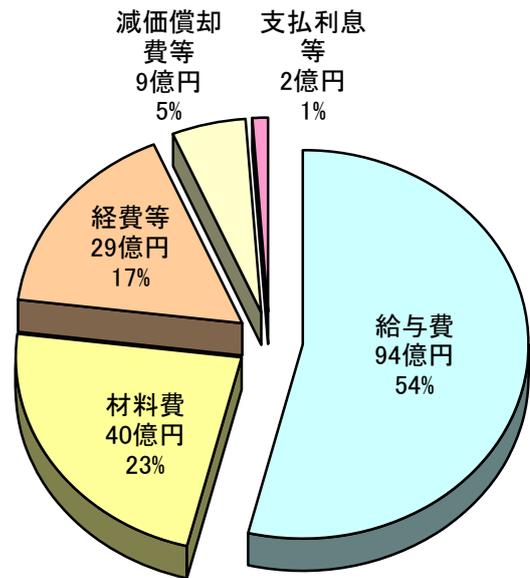
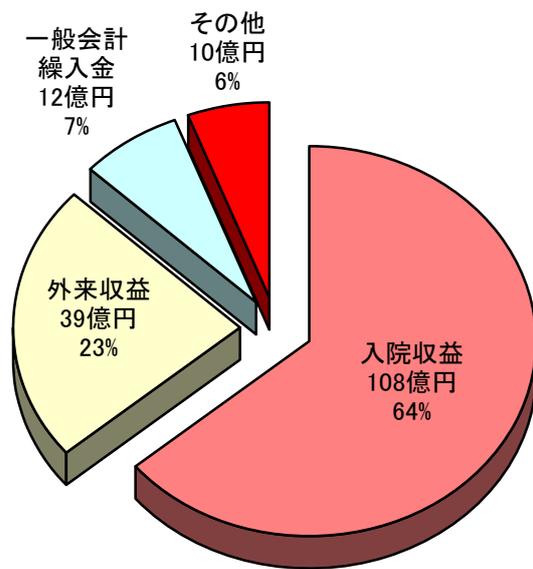
(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	806,173	1,189,623	△ 383,450	
企業債	400,000	807,000	△ 407,000	
一般会計繰入金	406,173	382,623	23,550	
市民病院 資本的支出	1,243,761	1,690,936	△ 447,175	
建設改良費	600,000	610,000	△ 10,000	医療備品購入費など
企業債償還金	631,761	1,080,936	△ 449,175	
投資	12,000	-	12,000	看護学生に対する奨学金

資本的収支	△ 437,588	△ 501,313	63,725	
-------	-----------	-----------	--------	--

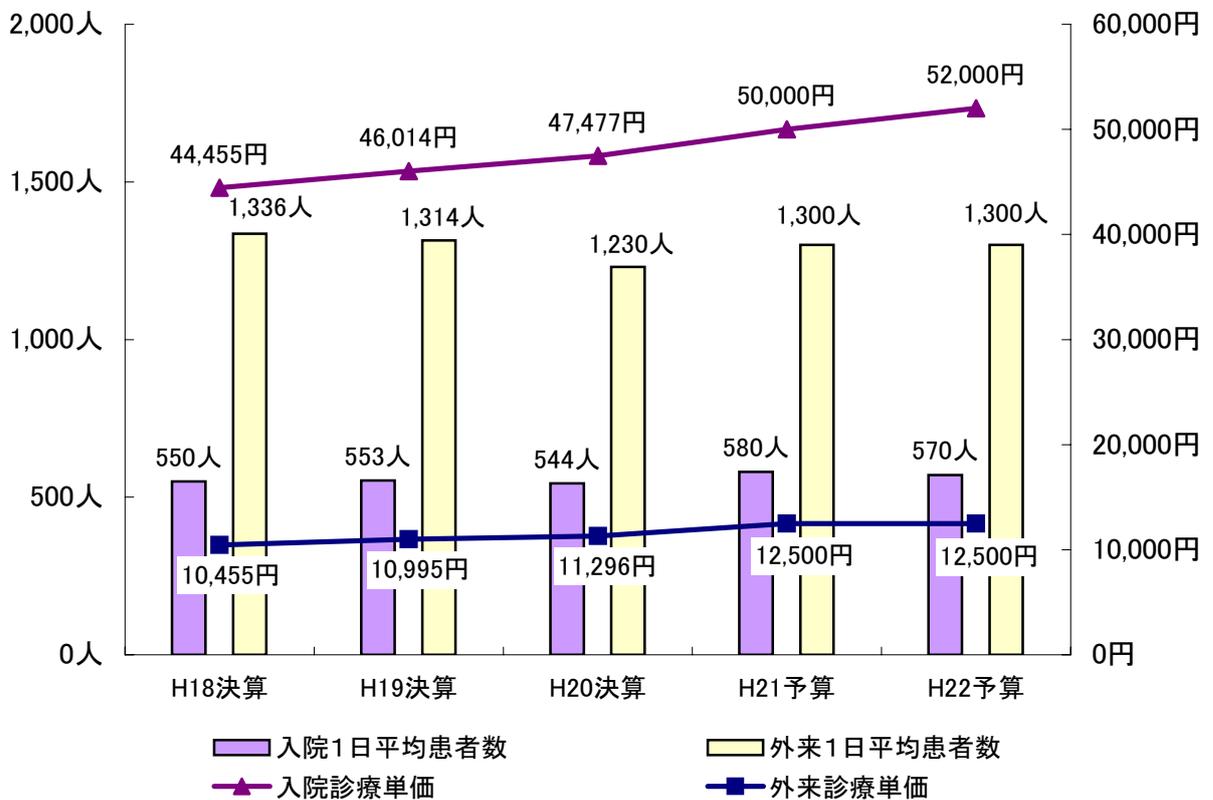
収益的収入 170億円

収益的支出 174億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(2) 脳血管医療センター

○ 救急医療体制の強化

21年4月から本格実施している本市の脳血管疾患救急医療体制において、中心的な役割を果たします。

また、脳血管疾患専門病院としての機能を発揮するとともに、血栓を溶かす治療薬であるt-PAを含め、救急患者に24時間365日対応していきます。



○ 急性期医療の充実

手厚い治療と看護を提供するため、12床ある脳卒中ケアユニット（SCU）を活用し、入院直後から急性期リハビリテーションを実施するなど、急性期医療の充実を図ります。

○ リハビリテーションの充実

入院直後から退院まで、質の高いリハビリテーションを実施します。

また、土曜・日曜を含め切れ目のないリハビリテーションにより、早期の在宅復帰（※）を支援します。

なお、在宅復帰後の患者さん及びその家族の生活のため、機能回復や日常生活の活動の維持・向上を目的として、フォローアップ外来を実施します。

（※）回復期病棟の在宅復帰率
回復期病棟から退院した患者のうち直接自宅へ退院した患者の割合

【実績】

20年度：83.0%

19年度：79.8%

18年度：83.9%

《参考》

回復期リハ病棟全国平均

18年度：66.1%（回リハ病棟連絡協議会）

○ 予防事業の拡充

➤ 予防外来の充実

脳卒中に関連の深い「睡眠時無呼吸症候群外来」「禁煙外来」「循環器内科外来」を設置し、脳卒中予防の充実を図ります。

➤ 脳ドックの充実

総合的な検査をする「標準脳ドック」、脳や脳血管の状態を中心に検査する「MRドック」を行い、脳血管疾患の原因となる要素（危険因子）を把握し、早期治療や対処法の指導につなげるなど、予防医療の充実を図ります。

➤ 予防啓発事業の推進

脳卒中の予防と発症時の適切な対応を啓発するため、各区福祉保健センターと連携して行っている「市民講演会」を継続するとともに全市展開し、予防啓発事業を推進します。

また、区保健活動推進員研修など地域が主催する講演会へ、医師などを講師として派遣し、脳卒中に関する知識の普及に努めます。



【脳血管医療センターの概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/nou/> ）

脳血管医療センターは、脳血管疾患専門病院として、脳卒中の急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションを実施しています。また、地域医療機関等との連携や脳卒中の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めていきます。

開	院	平成 11 年 8 月 1 日					
所	在	地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号				
敷	地	面	積	18,503 m ²			
建	物	延	床	面	積	病院	35,324 m ² (地下駐車場等を含む)
						介護老人保健施設	3,413 m ²
						職員宿舎	3,056 m ²
病	床	数	300 床				
診	療	科	6 科				
			内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科				
介護老人保健施設	定員	入所 80 人	通所 25 人				

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

【脳血管医療センターの特徴】

- 急性期から回復期に至るまでの一貫した治療とリハビリテーションに取り組む脳血管疾患専門病院
- 24時間365日の脳血管疾患救急医療
- 横浜市脳血管疾患救急医療体制参画病院
- 指定管理者（社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス）による併設介護老人保健施設の運営
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



脳血管医療センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収益的収入	6,510,611	6,427,365	83,246	
入院収益	3,656,862	3,525,900	130,962	1日平均患者数276人
外来収益	330,480	317,504	12,976	1日平均患者数160人
一般会計繰入金	2,252,319	2,260,121	△ 7,802	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	243,650	296,540	△ 52,890	室料差額収益等
脳血管医療センター 収益的支出	7,483,701	7,636,068	△ 152,367	
給与費	3,851,755	3,866,091	△ 14,336	職員給与費等
材料費	567,459	562,930	4,529	薬品費、診療材料費等
経費等	1,332,167	1,445,290	△ 113,123	委託料、光熱水費等
減価償却費等	1,182,279	1,190,596	△ 8,317	
支払利息等	428,794	448,254	△ 19,460	
介護老人保健 施設費用	121,247	122,907	△ 1,660	支払利息、減価償却費等

収益的収支	△ 973,090	△ 1,208,703	235,613	
-------	-----------	-------------	---------	--

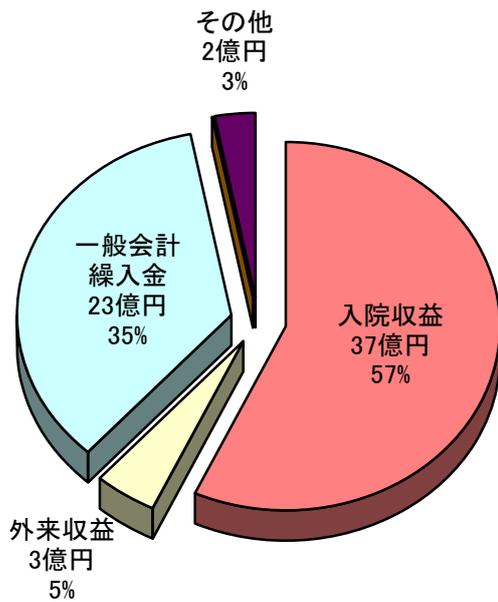
【資本的収支】

(単位 千円)

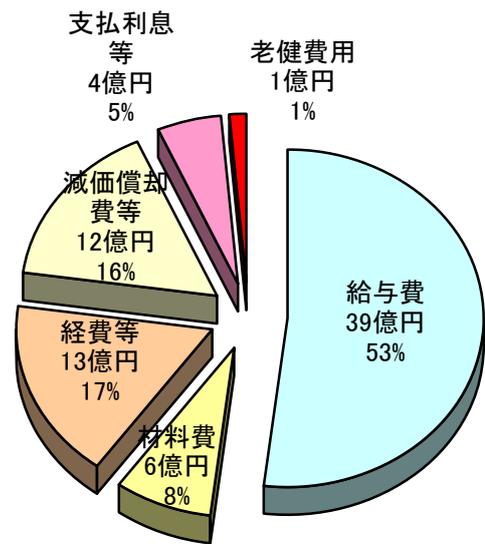
	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資本的収入	648,833	685,700	△ 36,867	
企業債	50,000	100,000	△ 50,000	
一般会計繰入金	598,833	585,700	13,133	
脳血管医療センター 資本的支出	978,251	1,028,551	△ 50,300	
建設改良費	80,000	150,000	△ 70,000	医療備品購入費等
企業債償還金	898,251	878,551	19,700	

資本的収支	△ 329,418	△ 342,851	13,433	
-------	-----------	-----------	--------	--

収益的収入 65億円

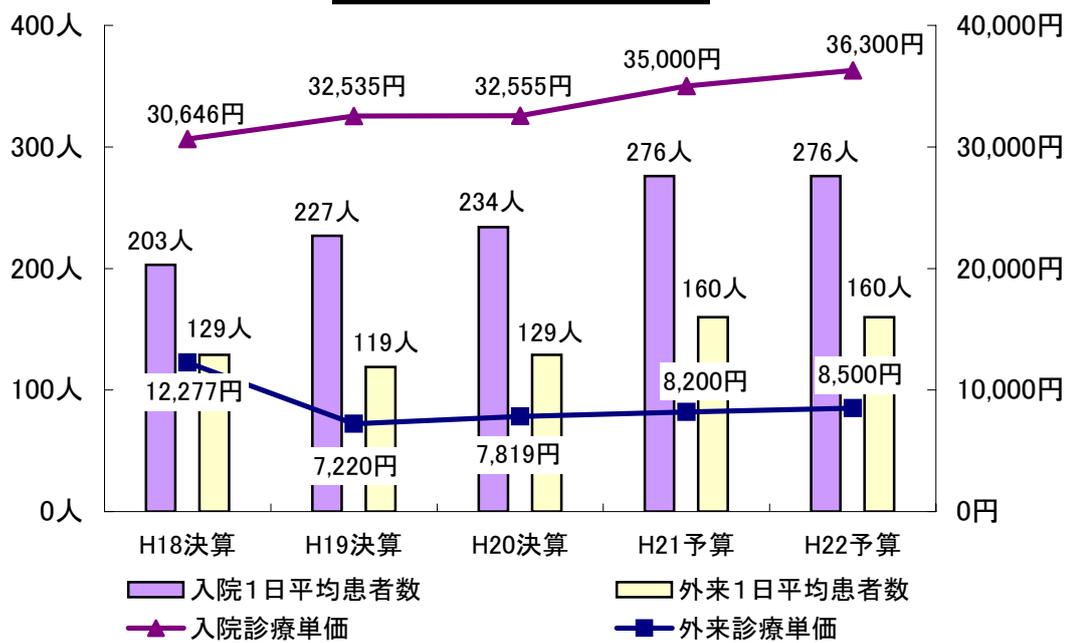


収益的支出 75億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



介護老人保健施設の経営指標

(社会医療法人ジャパン・メディカル・アライアンス作成の事業計画書より)

	平成22年度	平成21年度	差引増減
入所1日平均利用者数	80人	80人	0人
入所利用単価	12,681円	12,478円	203円
通所1日平均利用者数	25人	25人	0人
通所利用単価	11,652円	14,000円	△2,348円

(3) みなと赤十字病院

○ 救急医療の充実

市内トップクラスの受入実績を有する24時間365日の救急医療に、引き続き取り組んでいきます。また、「救命救急センター」として重篤救急患者の受け入れに積極的に努めていきます。

○ 政策的医療の継続的提供

▶ アレルギー疾患医療

関係9診療科によるアレルギー疾患のチーム医療を提供し、患者・市民・地域医療機関などに対する相談・啓発・情報提供活動、研究等を引き続き行います。

- ・小児・成人ぜん息相談、ぜん息教室などの定期的開催
- ・粉じん・花粉・気象観測装置を使用した市民への情報提供
- ・携帯電話を活用した気管支ぜんそくの遠隔医療システムの研究 など

▶ 精神科救急医療

神奈川県、横浜市、川崎市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療に取り組んでいきます。

- ・精神科救急医療：患者及び家族などの相談に対応する二次救急医療及び警察官通報などに対応する三次救急医療を行います。
- ・精神科合併症医療：身体疾患などを併発した精神疾患患者を、精神科病院から受け入れ、治療を行います。

▶ 災害時医療

八都県市合同防災訓練などへの参加や、小型船舶用船着場を活用した訓練など、「神奈川県災害医療拠点病院」として災害時医療・市民の健康危機への対応を図ります。



指定管理者独自の取組

○ がん診療機能の強化及び診療連携体制の推進

引き続きがん診療機能の強化を図るとともに、がん診療に携わる診療所や一般病院への診療支援などにより、地域のがん診療連携体制を構築し、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指します。

○ 地域医療機関との連携強化

「地域医療支援病院」として、地元医師会との合同研究会や情報提供、症例検討会の実施や病診連携の推進等を通して、地域医療機関との更なる連携強化・協働に取り組めます。

【みなと赤十字病院の概要】（ <http://www.yokohama.jrc.or.jp/> ）

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	平成 17 年 4 月 1 日				
所	在	地	中区新山下三丁目 1 2 番 1 号			
敷	地	面	積	2 8, 6 1 3 m ²		
建	物	延	床	面	積	7 4, 1 4 8 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床	数	6 3 4 床 (一般 5 8 4 床、精神 5 0 床)			
診	療	科	2 3 科			
内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、 循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、 形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科						

【みなと赤十字病院の特徴】

指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入

- 24 時間 365 日の救急医療
- 救命救急センター
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 神奈川県周産期救急医療システム協力病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 小児救急拠点病院
- アレルギー疾患医療
- 精神科救急医療
- 精神科合併症医療
- 障害児（者）合併症医療
- 緩和ケア医療
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,718,928	1,752,172	△ 33,244	
一般会計繰入金	932,135	947,503	△ 15,368	
指定管理者負担金	617,304	617,304	-	
その他	169,489	187,365	△ 17,876	国・県補助金等
みなと赤十字病院 収益的支出	3,178,967	3,236,290	△ 57,323	
経費(交付金)	522,938	509,874	13,064	指定管理者への交付金等
減価償却費等	1,787,490	1,803,642	△ 16,152	
支払利息等	832,539	862,325	△ 29,786	
その他	36,000	60,449	△ 24,449	消費税等
収益的収支	△ 1,460,039	△ 1,484,118	24,079	

【資本的収支】

(単位 千円)

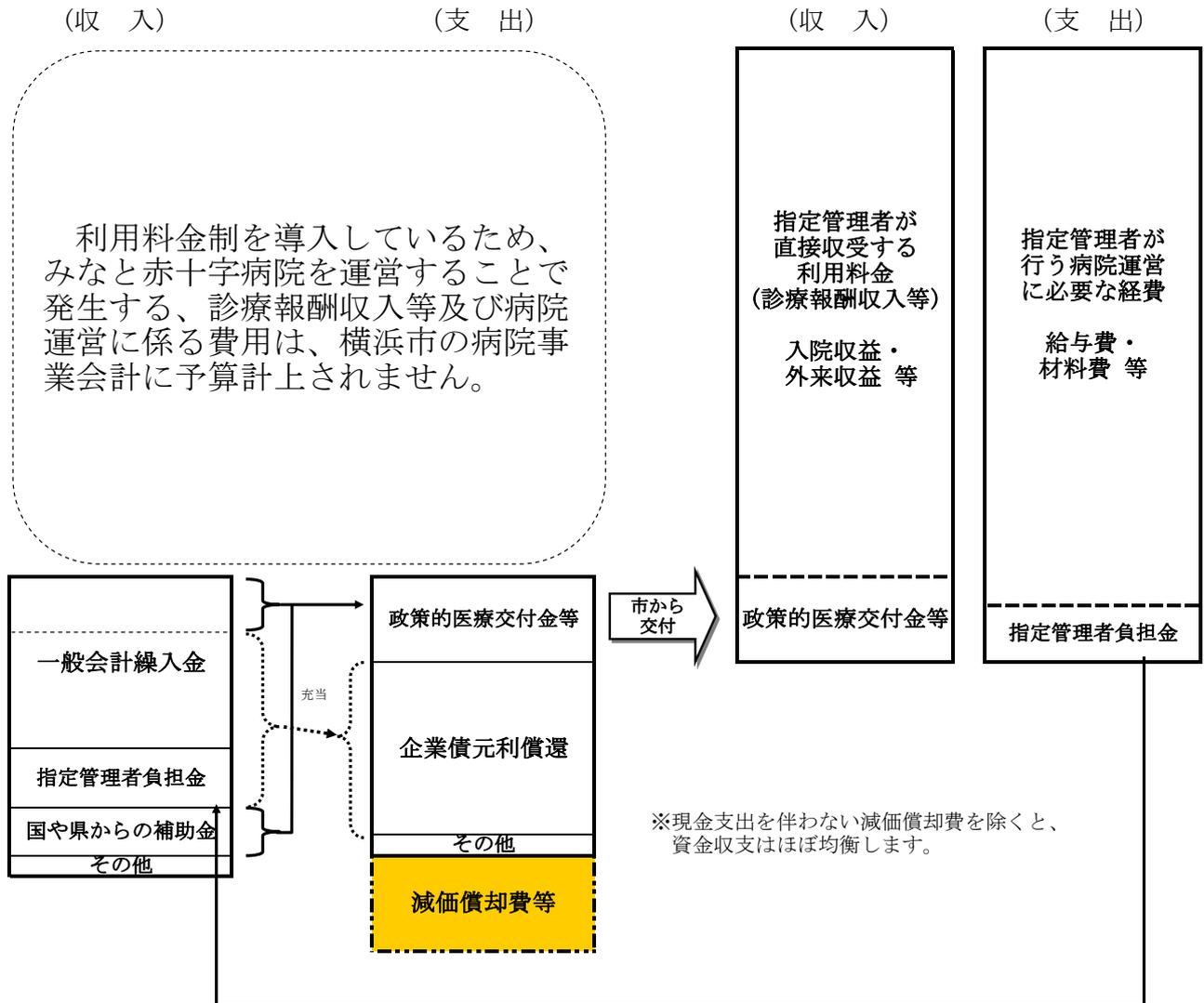
	平成22年度	平成21年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,296,378	1,276,529	19,849	
一般会計繰入金	1,296,378	1,276,529	19,849	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,606,884	1,577,111	29,773	
企業債償還金	1,606,884	1,577,111	29,773	
資本的収支	△ 310,506	△ 300,582	△ 9,924	

参考

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

指定管理者
日本赤十字社の会計



みなと赤十字病院の経営指標（日本赤十字社作成の事業計画書より）

	平成22年度	平成21年度	差引増減
入院1日平均患者数	550 人	500 人	50 人
入院診療単価	55,000 円	53,000 円	2,000 円
外来1日平均患者数	1,020 人	1,000 人	20 人
外来診療単価	10,000 円	10,000 円	0 円

3 病院事業全体の取組

○ 医療人材の確保及び効果的な運営体制の構築

市立病院が、政策的医療や高度・先進医療など、安全・安心で質の高い医療を継続的に提供するためには、医療人材の安定的確保が不可欠です。

あわせて、職員にとって働きやすい職場環境の整備に努めつつ、効果的な病院運営のための、より効果的な職員配置を実施します。

➤ 医師・看護師確保の強化

- ・ 「看護学生奨学金貸与制度※」の創設（新規）
- ・ 看護師採用試験の毎月開催及び毎月採用の継続
- ・ 救急医療充実に向けた臨床研究医の積極的公募

➤ 多様な勤務体制・効果的な職員配置

- ・ 多様な勤務体制(女性医師などの復職支援)
→女性医師などに対する育児短時間勤務制度の充実
- ・ 効果的な職員配置
→既存部門の業務見直し、救命救急体制強化のための職員配置の増

※看護学生奨学金貸与制度の概要

卒業後ただちに市立病院（みなと赤十字病院は除く）に就職を希望する看護学生に対し奨学金を貸与する。

貸与額

月額 50,000 円（年額 600,000 円 無利息）

貸与期間

貸与決定年度の4月から卒業する月まで

返還免除の条件

市立病院で3年間看護業務に従事すること

○ 「横浜市立病院中期経営プラン」の点検・評価

中期経営プランで定めた目標の達成に向けて、病院ごとにバランスト・スコアカードを作成し、プランの取組状況について現状把握をするとともに、自己点検による進捗管理を行います。またプラン目標の達成状況については横浜市立病院経営委員会が点検・評価を行い、その結果を公表します。

○ 「横浜市立病院経営委員会」への諮問

市立病院の経営に係る基本的な課題について、21年6月に横浜市立病院経営委員会に諮問を行いました。

【横浜市立病院経営委員会について】

中期経営プランに基づき、病院事業管理者の諮問機関として外部有識者6人により平成21年6月に設置。

【市立病院の経営に係る基本的な課題】

- (1) 脳血管医療センターの抜本的な経営改善
 - (2) 市立病院の持続可能な新たな経営形態の検討
 - (3) 市立病院の将来的な役割
 - (4) 市民病院の老朽化・狭あい化対策
- 22年夏頃 答申予定
- 23年夏頃 答申予定



上記の4つの課題を諮問し、その答申を踏まえた上で、今後の病院経営に関する方向性を定めます。

4 一般会計繰入金

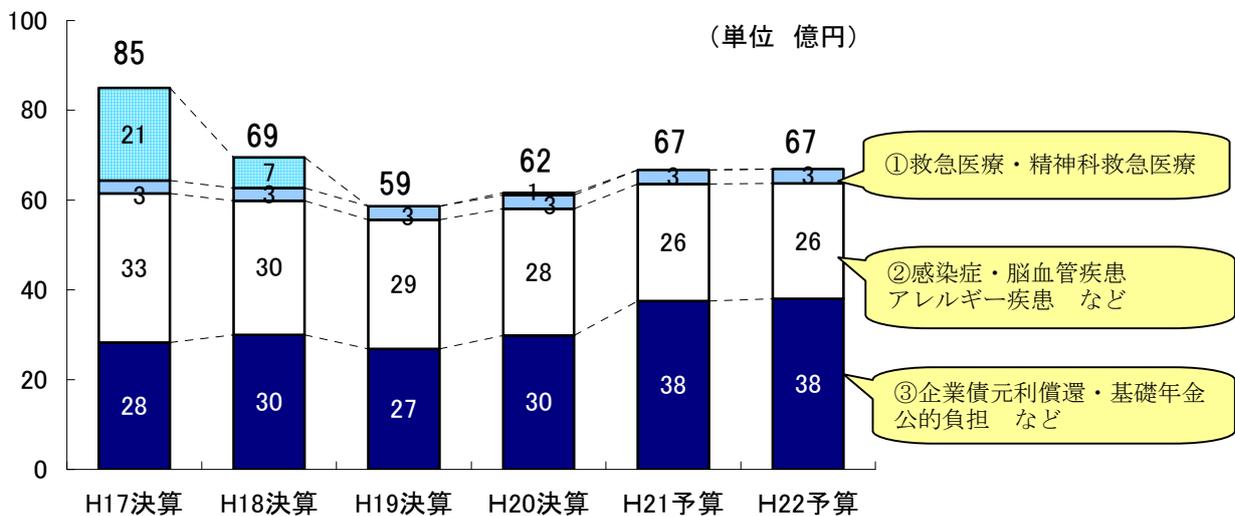
「横浜市立病院中期経営プラン(21～23年度)」策定時に、市税投入に対する説明責任を一層果たせるよう、一般会計繰入金の内容と金額を整理しています。22年度の一般会計繰入金についても、同プランで整理した考え方に基づき、必要額を繰り入れます。

○ 一般会計繰入金の考え方

- ①民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院への補助などに準拠した積算で繰入れを行います。
(救急医療・精神科救急医療)
- ②本市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算をとることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れを行います。
(感染症・脳血管疾患・アレルギー疾患 など)
- ③公営企業としての性格上一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準などに従って繰入れを行います。
(企業債元利償還・基礎年金公的負担 など)

○ 一般会計繰入金の推移

「横浜市立病院中期経営プラン(平成21～23年度)」で整理した考え方に基づき必要額を算定しました。



※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

	平成22年度	平成21年度	差引増減
①民間病院への補助に準じた繰入	320,320	312,224	8,096
②市立病院の果たすべき役割としての繰入	2,566,629	2,605,963	△ 39,334
③公営企業という性格上の義務的な繰入	3,803,473	3,750,729	52,744
合計	6,690,422	6,668,916	21,506

【一般会計繰入金の明細】

(1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成22年度	平成21年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	149,260	149,260	-	民間病院への補助に準じて繰入れ
感染症病床運営経費	271,804	259,967	11,837	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
がん検診センター運営経費	40,084	44,377	△ 4,293	市全体としての事業等に対して精査し繰入れ
地域医療向上経費	128,792	161,002	△ 32,210	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	499,921	513,170	△ 13,249	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	93,748	130,547	△ 36,799	
企業債元金	406,173	382,623	23,550	
基礎年金公的負担	171,735	118,190	53,545	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	205,416	209,352	△ 3,936	
本部費	143,745	143,745	-	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	1,610,757	1,599,063	11,694	
うち収益的収入分	1,204,584	1,216,440	△ 11,856	
うち資本的収入分	406,173	382,623	23,550	

(2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成22年度	平成21年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	84,249	84,436	△ 187	民間病院への補助に準じて繰入れ
脳血管疾患医療経費	1,505,770	1,499,560	6,210	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
地域医療向上経費	147,157	164,233	△ 17,076	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	894,460	895,064	△ 604	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	295,627	309,364	△ 13,737	
企業債元金	598,833	585,700	13,133	
基礎年金公的負担	81,855	59,095	22,760	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	98,904	104,676	△ 5,772	
本部費	38,757	38,757	-	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	2,851,152	2,845,821	5,331	
うち収益的収入分	2,252,319	2,260,121	△ 7,802	
うち資本的収入分	598,833	585,700	13,133	

(3) みなと赤十字病院

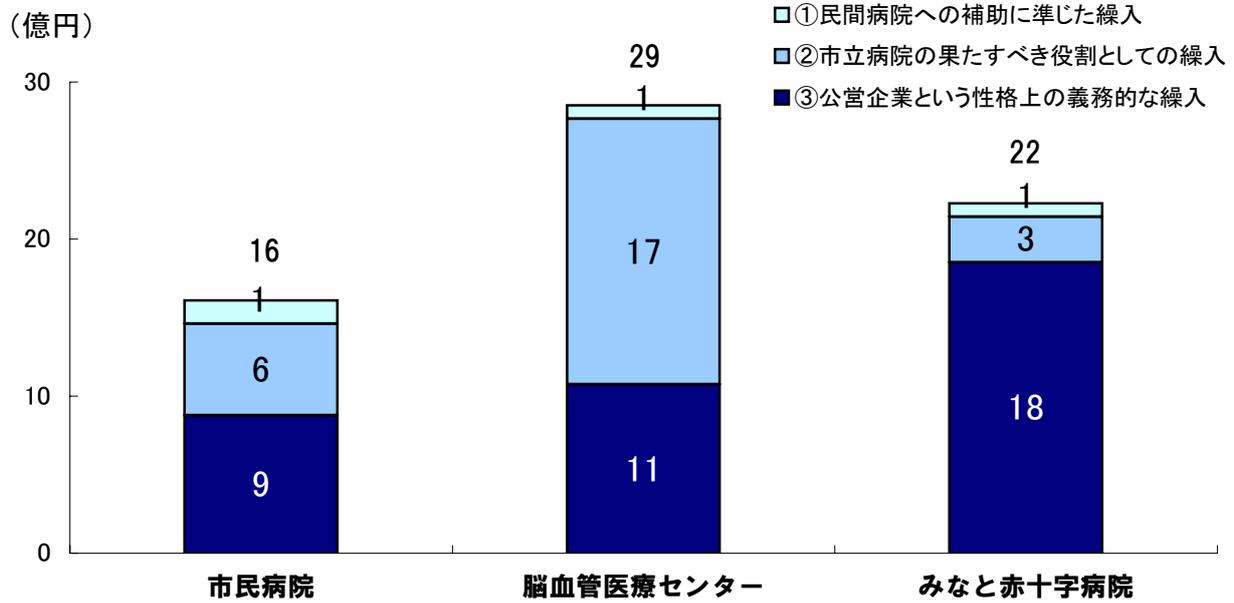
(単位 千円)

繰入項目	平成22年度	平成21年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費 ※	58,000	51,899	6,101	民間病院への補助に準じて繰入れ
アレルギー疾患医療経費 ※	240,211	240,211	-	アレルギー疾患医療に係る経費を精査し繰入れ
精神科医療経費 ※	28,811	26,629	2,182	精神科救急医療等民間病院への補助に準じて繰入れ
企業債元利償還	1,851,182	1,851,182	-	
企業債利息	554,804	574,653	△ 19,849	国の定める基準等により繰入れ
企業債元金	1,071,255	1,051,407	19,848	
高資本費対策	225,123	225,122	1	免震構造やヘリポート設置などによる整備費割増分等
利子補助 ※	50,309	54,111	△ 3,802	開院時の日本赤十字社の医療機器等の整備に要する資金調達に係る利子補助相当額
一般会計繰入金合計	2,228,513	2,224,032	4,481	
うち収益的収入分	932,135	947,503	△ 15,368	
うち資本的収入分	1,296,378	1,276,529	19,849	

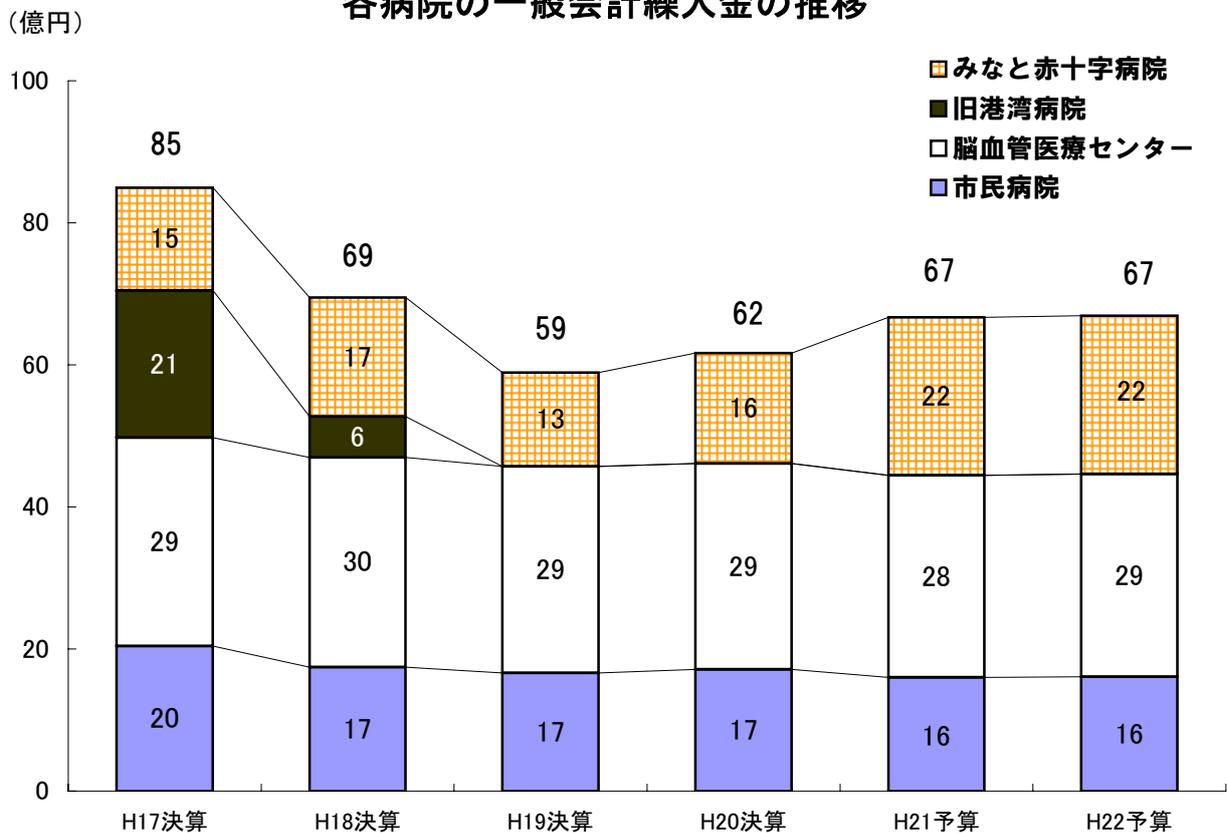
※ 指定管理者に交付

○ 病院別の繰入金内訳

各病院の一般会計繰入金の性質別内訳(22年度予算)



各病院の一般会計繰入金の推移



※17年度以降の旧港湾病院は、閉院に伴う残務処理に対する繰入金を記載しています。
 ※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

用語解説

え エイズ診療拠点病院〔市民病院〕

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit) 新生児特定集中治療室

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備えた施設（病床）。看護師の3対1常時配置や、医師の24時間の治療可能態勢などを要件に、新生児特有集中治療加算が算定できる。

か 神奈川県災害医療拠点病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア〔緩和ケア病棟病床数 市民病院：20床 みなと赤十字病院：25床〕

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (quality of life：生活の質) の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター〔みなと赤十字病院〕

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

し 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急医療システム（神奈川県）〔市民病院：中核病院 みなと赤十字病院：協力病院〕

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

周産期救急連携病院事業（横浜市）〔市民病院・みなと赤十字病院・周産期救急連携病院〕

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入を行う。

す 睡眠時無呼吸症候群

睡眠中に呼吸が止まった状態（無呼吸）を断続的に繰り返す症状のこと。十分に睡眠がとれず、日中に眠気を感じ、集中力や活力に欠け、重大な事故の原因となる可能性がある。

せ 精神科救急医療体制 基幹病院〔みなと赤十字病院〕

三田市（神奈川県・横浜市・川崎市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入を行う病院。

〔参考〕基幹病院7病院
北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院

た 第一種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：2床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：24床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち 地域医療支援病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院〔市民病院〕

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

に 日本医療機能評価機構〔市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院〕

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

の 脳卒中ケアユニット（SCU）：Stroke Care Unit〔脳血管医療センター：12床〕

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

は バランスト・スコアカード

経営方針に基づき、「患者・市民の視点」、「財務の視点」、「業務改善の視点」、「人材育成の視点」から各部署で目標を設定し、目標達成に向け行動し、行動結果を評価する経営管理の手法。

り 利用料金制〔脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入〕

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

臨床研修指定病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

平成16年に創設された医師臨床研修制度において、「診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない」と義務づけられた。この臨床研修を実施する病院を臨床研修指定病院という。